

新型コロナ「仕事がない」「休業補償は？」 3.9全国一斉労働相談ホットラインに切実な相談



電話相談に対応する飯澤事務局長

「三七〇の微熱が続き休んでいる。PCR検査が陰性と断定できるまで来るなど言われている。どうし

二〇二〇年三月現在、WHOが新型コロナウイルスのパンデミックを宣言しています。三月九日、労働相談ホットラインを実施しました。新型コロナウイルスの感染が広がる中、経済活動の縮小によ

り、労働者が休業を余儀なくされる事態も考えられ、観光客の減少による影響を直接受ける業種やサプライチェーンへの影響から工場が稼働をストップすることもあり得ます。また、四月から「パート・有期法」と「ハラスメント防止法」が施行され、非正規労働者の待遇改善やパワハラ・セクハラの一掃に期待が高まっています。

当日は、九件の相談があり新型コロナウイルスに関する相談は四件となりました。「三七〇の微熱が続き休んでいる。PCR検査が陰性と断定できるまで来るなど言われている。どうし

「園が臨時休業になった場合に給料（賃金）は貰えるのか」「運送業で医療業務のイベントのたびに配送しているが、中止になり仕事が無くなった」等の切実な相談が寄せられました。小規模事業者からも相談があるなど、新型コロナウイルスの被害が大きな社会の問題となっていることが浮き彫りとなりました。

三月九日、全労連の「全国一斉」の提起をうけ、山形県労働相談センターは一〇時から一九時まで電話相談を受け付けました。これについて同センターの飯澤智美事務局長に聞きました。



発行責任者
勝見 忍

山形市薬師町2-6-15

TEL 023(615)2172

FAX 023(615)2173

URL: <http://www.yamagataroren.com/>

Email: yamagataroren@yahoo.co.jp

東日本大震災
から9年

被災者支援 拡充急げ 避難者なんでも相談実行委員会

「震災・原発事故避難者のためのなんでも相談会実行委員会」は、東日本大震災から九年の三月十一日、吉村美栄子知事宛に「相次ぐ大規模な自然災害から住民の安全を守る防災対策」を要

請しました。外塚功実行委員長、勝見忍議長など構成団体から八人が参加し、県から橋本仁防災くらし安心部次長と早坂浩也県土整備部次長が対応しました。外塚氏は、昨年六月の庄内地方での震度六弱の地震、十月の台風一九号による高島町や川西町での甚大な被害をふまえ、災害に強い県土づくり、被災住民の人間らしい生活の確保と生活再建の支援強化を求めました。要請では、▼国に対して、住宅再建支援金を現行三〇〇万円から五〇〇万円への

山形県に災害対策の強化求め要請



次々署名に応じる通行人

県労連などがつくる「震災・原発事故避難者のためのなんでも相談会実行委員会」は三月七日、山形駅構内で被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名行動に取り組みました。現行制度では、

住宅が全壊の場合でも上限三〇〇万円しか支援がうけられないことから、五〇〇万円に増額し「一部損壊」でも対象とすることなどを求めています。諸団体から十一人が参加し、通行人に署名を呼びかけると、一時間で一一六筆が集まりました。署名した二〇代男性は、「自分でも何か役に立つことがあればと署名した。何年たっても支援は続けるべきだ」と語りました。

被災者生活再建支援制度
住宅再建支援金を三〇〇万円→五〇〇万円に



要請書を手渡す外塚実行委員長

全国一律最賃をと一致 立憲民主党県連と懇談

山形県労連は三月十三日、全国一律最低賃金制度について立憲民主党山形県連合会（代表・石黒覚県議会議員）と懇談し、その実現のための協力・共同を具体的に進めるか意見交換しました。県労連からは勝見忍議長と佐藤完治事務局長が出席、立憲民主党県連からは石黒代表と、原田和広副代表（県議会議員）、高橋昭弘事務局長が出席しました。

県労連からは、自民党の国会議員の中に全国一律最賃を求める議員連盟ができ、九月県議会でも自民党は全国一律最賃が必要との前提で代表質問したこと、日弁連も全国一律最賃を求める意見書を採択したことなどをあげ、「時計の針は動き始めた。いずれ全国一律最賃は実現する、との前提で中小企業支援の議論も本気で開始するとき。知恵と力を集めたい」と協力共同を呼びかけました。最賃引き上げによる消費拡大効果や、最賃引き上げに際し企業が望む支援メニューに関する

日本商工会議所のアンケート結果等、資料も提示。月一五〇時間労働の場合、全国どこでも時給一五〇〇円程度が必要との結果を示した最低生計費試算調査についても説明しました。

石黒代表は「それぞれがそれぞれにやっている時ではない」と、共同の重要性を説き、政権交代による全国一律最賃実現の可能性にも言及。様々な産業分野で新しいことがおきても、若者が定着しきれない、その原因に格差、根源に賃金がある、と最賃政策の意義を語りました。原田副代表は、中小企業にとって社会保険料の負担が大きいとの見解に賛同し、その減額が最賃改善にもつながり得る旨を強調。そうした課題を経営者らに丁寧に説明していくべきだと述べました。人工中絶も経済的な理由によるものが増えていることなども紹介し、貧困の解消を力説。財源論を練り上げる重要性にも触れました。

格差の解消、本気の取り組みを 山形大学で学習会や団体交渉、コロナウィルス対策でも前進

正社員等と有期・パート労働者の「不合理な格差は違法」とした、いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法」（以下「パ有法」）が施行され、同法で大企業に分類される山形大学にも四月から適用されていきます。

「山形大学総がかり作戦」が進行中、二月十二日には農学部で学習会が行われ、格差が違法か否か検証する手順を示した厚生労働省のマニュアルを佐藤事務局長が概説し「山大でも基本給から見直しが必要」と問題提起しました。アンケートで「正職員に仕事を教えることも」「せめて年収三〇〇万円を」などの声があると紹介。「仮に大学側が、非正規教職員の基本給や諸手当の改善で財源が不足するというのなら、東京大学の基金なども参考に、財源確保の方法も要求を」と、本気の取り組みを呼びかけました。全労連の宮垣忠オルグ、東北非正規教職組の長杉直人委員長が助言者として参加しました。

この格差解消もテーマに、山大職組、東北非正規教職組、県労連が共同して一月二十二日、三月四日、三月十二日に団体交渉が行われています。山形大学側は「募集しても賃金が低すぎ人が集まらない」と、組合側の主張を認めて初任給などの改善を確約しましたが、当初、基本給の構造そのものや諸手当は見直し不要と回答。しかし交渉を重ねた結果、「見直し不要」の結果に至った検討過程を示す資料の開示を検討するとし、四月以降も交渉を継続し見直しがあり得ると、改善の可能性を残しました。

コロナウィルス対策では、当初、一斉休校の際にお子さんの世話などが必要ないまま、回答が前進していません。

全労連第五九回評議員会で佐藤完治事務局長が山大職組の県労連加盟について発言
全労連新聞五二三号に、発言概要が掲載されましたので転載します。

行動を共に積み重ね
拡大を意識的に追求

山形県労連
佐藤 完治 評議員



山形県内の大学職員組合以上フリーライダーでいるが組合員投票で県労連加盟ことはできない」ということを決議し県労連評議員会でとが理由。東北非正規教職を代表する。秋のキャリアバンでも大学生とブラックバイト円、組織拡大を今春闘で目

え、運動を前進させてきた。課長を招いての学習会など県労連として大学の運営費増額と雇止めをやめることを自治体に申し入れ、賛同を得ている。非正規・有期の教員の要求前進、学生意識的に追求したことが最大の教訓。最賃は今極めて重要な局面。時給一五〇〇円、組織拡大を今春闘で目



山形大学のパ有法学習会の様子